

令和2年度新指定重要文化財の諮問について

令和2年12月15日に開催した文化財専門審議会（委員長 平田大二）に、次の3件の文化財を指定すべき重要文化財として諮問しました。答申は令和3年2月上旬の予定です。

1 有形文化財（彫刻） 銅造観音菩薩立像 1 軀

所在地 横須賀市

所有者 宗教法人 浄土寺

概要 浄土寺の本堂内に安置される観音菩薩立像。

本来はいわゆる善光寺式阿弥陀三尊像の脇侍であったと考えられ、造立年代は鎌倉時代の作である。

江戸時代の『新編相模国風土記稿』には三浦安針の守護仏と伝えられるが、立証は難しい。しかし、当時の大名や貴人が古い彫刻を念持仏とする例は多くあり、可能性は否定できない。

美術史上、金銅仏の佳品として認められる。



2 有形文化財（絵画） 紙本墨画 墨梅図 長島雪操筆 3 幅

所在地 横須賀市浦賀

所有者 個人蔵

概要 幕末から明治にかけての文人画家・長島雪操による絵画3幅。文人画の典型的画題である梅を描きながらも、その絵画表現には一般的通念を超えた斬新な発想と筆致が認められる。

独創的な雪操画風の頂点に位置付けられ、直系の子孫に三幅そろって伝えられたことも貴重な資料といえる。



3 有形文化財（歴史資料） 横須賀製鉄所製図工長ルイ・メラング旧蔵資料 71 点

所在地 横須賀市深田台 95

所有者 横須賀市

概要 横須賀製鉄所フランス人技術者ルイ・メラング（製図工長）の子孫に伝来した資料。

横須賀製鉄所草創期の文書、図面、写真原本などからなるコレクション。文書・図面類 33 点、写真 38 点で構成される。

建設途中の製鉄所施設やドックの写真、日本で撮影した自然な表情の家族写真など貴重な資料群である。

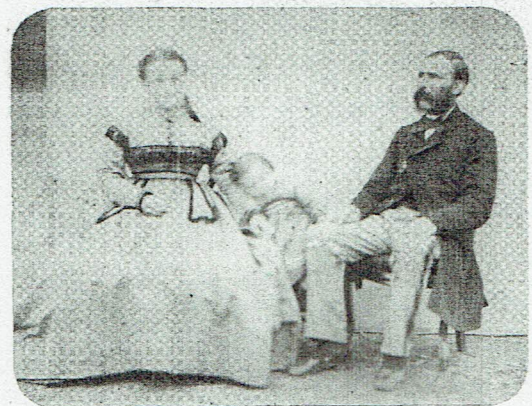


図 34 H-5-34 「メラング家族写真」 1868 年